

中国で高病原性鳥インフルエンザが多発しています！

< 高病原性鳥インフルエンザ発生概要 > 平成26年10月26日現在

発生地	中国	発生日	H26.9.12	発生件数	51件
動物種	鶏、あひる、がちょう等（合計61羽）				
血清型	H5N1、H5N2、H5N3、H5N6及びH5N8亜型				
防疫対応	・隔離 ・淘汰 ・国内における移動制限 ・スクリーニング（検査） ・ゾーニング（汚染・清浄区域分け） ・施設等の消毒 ・発生に対応したワクチン接種は実施していない ・患畜を治療対象としない 農場毎に異なる				

引き続き、飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします！
特に防鳥ネット等を点検し、野鳥の侵入を防止しましょう。

以下のいずれかに該当する場合は、必ず家畜保健衛生所に通報してください

- (1) 鶏冠・肉垂等のチアノーゼ（紫色に変色）、沈うつや突然死など高病原性鳥インフルエンザが疑われる個体を確認した場合
- (2) 1鶏舎において、1日の死亡羽数が過去21日間の平均死亡羽数と比較して、2倍以上となった場合
- (3) 1鶏舎において、5羽以上がまとまって死亡している、うずくまっている等、異常な状況が確認された場合
- (4) 上記以外で本病が疑われ、異常が確認された場合

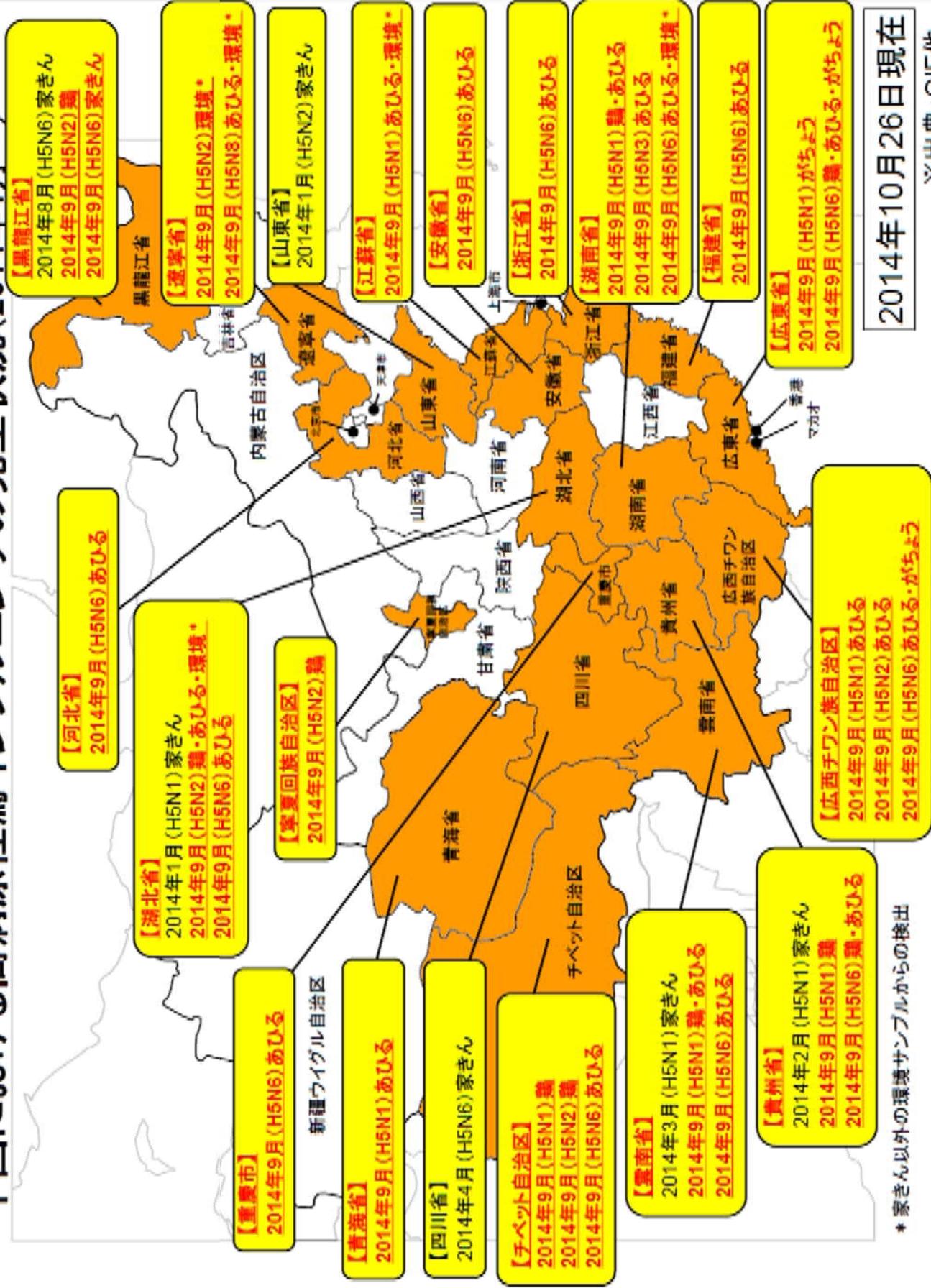
お願い!!

国内の養鶏農場において死亡率が急増したにもかかわらず県への届出が遅れた事例がありました。こうした行為は、万が一本病が発生した場合、発見の遅れにつながり、感染が拡大するおそれがあります。

鳥インフルエンザを早期に発見するために、特定の症状を発見した場合は必ず家保に連絡しましょう!!（家畜伝染病予防法第13条の2）

連絡先 : 山梨県西部家畜保健衛生所
平日 : 0551-22-0771
夜間・休日 : 090-5564-1018 または 090-5568-0817

中国における高病原性鳥インフルエンザ(2014年1月～)



* 家さん以外の環境サンプルからの検出